

序編

第1章 計画策定の目的、構成.....	1
第2章 時代の潮流.....	2
第3章 東郷町の特性.....	4
第4章 第4次総合計画の評価・総括.....	5
第5章 主要なまちづくりの課題.....	7



第1章 計画策定の目的、構成

1 計画策定の背景と目的

少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、地球的規模での環境問題、高度情報化社会の到来など社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。さらに、地方分権改革の一層の推進など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

このような中、今後さらに厳しさを増すことが予想される本町の財政状況等も勘案して、本町の地域特性や固有の資源を生かすとともに、各種の政策課題に対して町民と行政との連携のもとで協働の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てるまちづくりを進めていくことが必要です。

また、今後、地方自治体を支える制度の枠組みも大きく変化することが予想される中、地方分権により地方自治体が自己責任のもとで主体的なまちづくりを推進していくことが求められています。

そのため、本町では、町民との対話と共感を基調とし、本町の目指すべき明確な将来の姿とその実現に資する政策等をまとめ、新たなまちづくりや行財政運営の指針となる、第5次東郷町総合計画を策定します。

2 計画の構成と期間

計画期間は、平成23年度からの10年間とし、基本構想及び基本計画で構成します。

(1) 基本構想（平成23年度～平成32年度）

本町が目指すべき将来像を方向づけるとともに、行政が町民との協働のもとで実現を果たす「約束」として位置づけ、平成23年度から10年間における町民、町民活動団体、地区、事業者及び行政等の共通の指針として、町の理念、将来都市像及び施策の方向を定めます。

(2) 基本計画（平成23年度～平成32年度）

基本構想に掲げる将来都市像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策と具体的な内容を町民、町民活動団体、地区、事業者及び行政等の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするもので、実現性を確保するため、併せて目標指標及び目標値を設定します。

3 計画の役割

この総合計画は、本町の目指すべき将来の姿を明らかにするとともに、その実現に資する政策等をまとめたもので、新たなまちづくりや行財政運営等の町政運営における最上位に位置づけられる計画です。また、町民にわかりやすい目標指標を設定し、町民、町民活動団体、地区、事業者及び行政等の役割を体系化し、町民参画によるまちづくりを図るための行動指標として活用するとともに、計画の進行管理の基準とします。

第2章 時代の潮流

これまでの大量生産・大量消費型の成長社会から、精神的な豊かさや生活の質の向上を最優先させるような成熟型社会^{注1}へと移行しつつあります。これからまちづくりを考えていくためには、次に挙げる時代の潮流を踏まえることが必要です。

1 少子高齢化と人口減少

わが国では、急速に少子高齢化が進行しており、平成17年の国勢調査によれば、わが国の人口は減少局面に入っています。人口減少は、労働力の減少、地域社会の活力低下、耕作放棄地の増加や森林の荒廃による自然災害、社会保障費の増加など社会の様々な面に大きな影響を与えると予想されています。

2 地方分権の進展と地方財政のひっ迫化

平成12年4月に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）が施行され、地方分権の進展により、国と地方の関係が上下主従の関係から対等協力の関係へ変わり、自己決定・自己責任などにより自立した行政運営が求められています。また、合併特例法の施行以降は多くの合併が行われ、近年は道州制を見据えた議論が進むなど、地方分権は新たな段階に差し掛かっています。

一方、世界的な景気後退による外需の減少や、企業収益の悪化、個人所得の減少による地域経済の低迷の影響、また、国や県からの交付金等の減額が見込まれるなど、地方財政はひっ迫しています。

3 値値観や生活様式の多様化

町民の価値観や生活様式は多様化しており、物質的な豊かさや効率性の追求などに代わって、ゆとりや安らぎ、健康、癒しといったこころの豊かさを求める傾向が強まっています。また、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランス（仕事と生活の両立）の考え方も広まっており、個々の価値観や志向に応じた働き方や住まい方、考え方を選択することも可能となっています。

4 町民参画・協働意識の高まり

町民の価値観の多様化や社会貢献意識の高まりなどにより、NPOやボランティア活動団体が広がりを見せており、町民参画や協働によるまちづくりの意識が高まっています。こうした中で、身の回りの問題は、まずは個人や家庭が解決に当たり、解決できない問題は地域で解決し、それでも解決できない問題は行政が解決する、自助・共助・公助の補完性の原則を再認識する必要が生じています。

町民、事業者、団体等多様な主体をまちづくりの担い手とし、協働により、より良いサービスの提供を図る「新しい公共」^{注2}への期待が高まっています。

^{注1}成熟型社会：経済や都市が一定のレベルに達し、低成長状態にある社会。「物質の充足」から「心の充足」が重視されていく社会。

^{注2}新しい公共：行政だけでなく多様な民間主体をまちづくりの担い手と位置づけ、その協働によって、地域のニーズに応じた社会サービスの提供等を行おうとする考え方。

5 安全・安心意識の高まり

将来的に発生することが予想されている東海・東南海地震などの大規模震災や、局地的な集中豪雨等に対して、人々の防災意識が高まっています。また、食品偽装や薬物の混入などの事件が発生し、「食」に対する安全性の意識も高くなっています。加えて、凶悪犯罪の多発、振り込め詐欺による被害の増加など、身近な地域でも犯罪への不安が高まるなど、日常生活の様々な面で安全・安心への意識が高まっています。

6 低炭素・循環型社会、環境共生意識の高まり

地球規模で環境問題が深刻化し、地球温暖化防止と省資源・省エネルギーのための低炭素・循環型社会^{注1}への転換が求められています。愛知県においては、平成17年（2005年）に開催された愛・地球博を契機として環境意識が浸透し、平成22年（2010年）にはCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が名古屋市で開催されるなど、環境問題に先進的に取り組んでいます。こうした環境意識の高まりを受け、低炭素・循環型社会の形成に向け、町民、町民活動団体、地区、事業者及び行政等がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められます。

7 グローバル経済と世界同時不況

グローバル経済の進展により世界での経済活動の機会が拡大すると同時に、新興国のめざましい経済発展により経済活動における国際競争は激しさを増しています。平成20年（2008年）の世界同時不況により、日本の経済は大きな打撃を受け、生産量の大幅な減少、失業者の増加、消費の低下が進むなど景気の先行きは引き続き楽観視できない状況にあります。

8 情報通信技術の高度化

インターネットを始めとする情報通信技術の発展は、ライフスタイルや消費行動など生活のあらゆる面に大きな影響を及ぼしています。いつでも、どこでも、だれでも情報サービスの恩恵を受けることができる社会の実現に向けた取組みも進みつつあります。

9 教育に対する世論の高まり

教育基本法の改正により、学校教育の信頼性の確立や、家庭・地域における教育力の再生が盛り込まれるなど、教育の見直しが行われています。

家庭・地域・学校が相互に連携しながら、子どもの生きる力を育むとともに、創造性や社会性を育み、個性が生かされる教育が求められます。

^{注1} 低炭素・循環型社会：温室効果ガスの排出量を削減するとともに、大量生産・大量消費社会から脱却し、物質の効率的な利用やリサイクルを進めることによる、環境への負荷が少ない社会。

第3章 東郷町の特性

各種統計、協働まちづくりフォーラム等から、東郷町の特性を整理すると次のようになります。

1 東郷町の特性

(1) 緑と水辺を有する自然豊かなまち

名古屋市の東に広がる東部丘陵地に位置し、樹林地と水田が織り成す豊かな緑を有しています。また、町の北東部には愛知池があり、境川が流れるなど、豊かな水辺も有しています。

(2) 環境マネジメントを実施する環境を考えたまち

平成19年（2007年）に、「東郷町エコプラン（東郷町地球温暖化対策実行計画・職員環境保全率先計画）」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制・削減し、地球温暖化対策を推進しています。また、東郷版（家庭版）ISO^{注1}“チャレンジ100”を実施するなど、町民、町民活動団体、地区、事業者及び行政等が共に環境問題に積極的に取り組んでいます。

(3) スポーツ（レガッタ）や祭りを通じた交流が活発なまち

愛知池では、平成6年に第49回国民体育大会夏季大会漕艇競技会が愛知池で開催されたことを機に、町のスポーツとしてボート競技を推進し、夏のイベントとして町民レガッタが行われるなど、ボートを通じた集い・ふれあいの場となっています。また、町民納涼まつり、文化産業まつり等を通じて、町内外の交流も活発に行われています。

(4) 多様な分野で協働を実践するまち

平成17年度からNPOとの協働事業に取り組んでおり、環境問題への取組みや、国際交流、健康づくりなど多様な分野での協働を実践しています。

(5) 名古屋市、豊田市に近接する生活のまち

名古屋市と豊田市の間に位置し、ベッドタウンとしての宅地開発が進み、人口が伸びてきました。住宅のまちとしての性格が強く、豊かな自然環境に加え、保育園、児童館、公園等の公共施設が充実しています。

(6) 子どもの健全な成長と豊かなこころを育むまち

本町の15歳以下の人口は、平成7年以降も17%程度で推移しており、国や愛知県の平均と比較しても、若い世代が多くなっています。また、保育園や児童館、公園等が充実していることに加え、子育てサークルや読み聞かせボランティアなどの団体が、子どもの健全育成を図る活動を活発に行ってています。

(7) 町民による生涯学習活動が盛んなまち

いこまい館を始め、町民会館、総合体育館、町民活動センター等を利用して、スポーツや文化活動等の講座・セミナー等が活発に行われ、町民による生涯学習活動が盛んです。

(8) 健全な町政運営に向けて行財政改革に取り組むまち

ひっ迫する財政状況のもと、多様化する住民ニーズに対応するため、行財政改革に取り組んでいます。

^{注1}東郷版ISO：各家庭等で実践可能な省資源・省エネルギーに関する具体的な行動例とその効果を示し、実際に取り組むための指針。

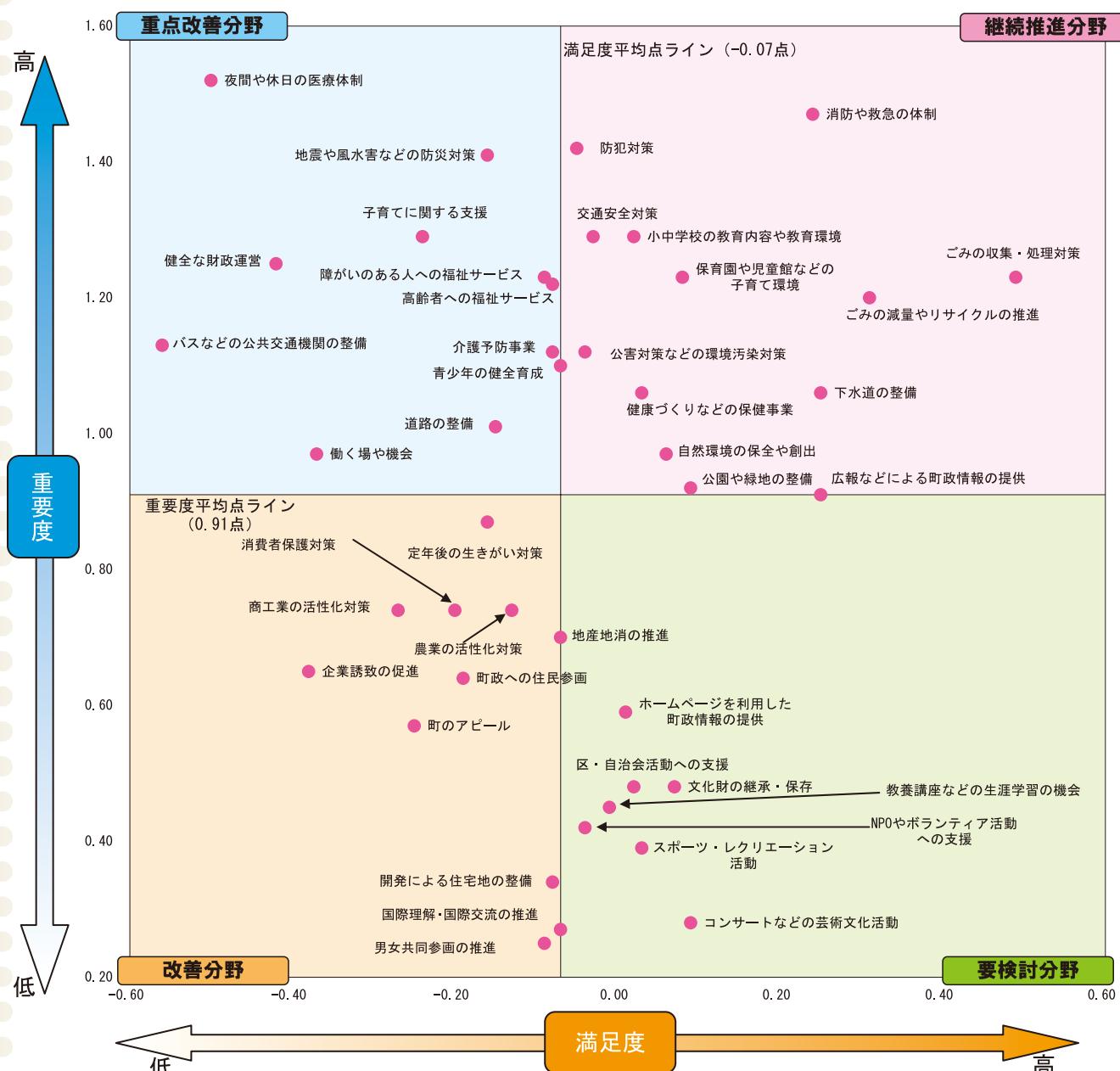
第4章 第4次総合計画の評価・総括

住民意向調査の結果や施策動向調査の結果から、第4次総合計画の施策について、評価・総括をすると次のようになります。

1 町民の意向からみた評価

平成21年1月に行った住民意向調査では、62.6%の町民が本町は住みやすいと評価しています。また、72.8%の町民がこれからも住み続けたいと回答しています。

一方、重点取組み課題としては「夜間や休日の医療体制」、「バスなどの公共交通機関の整備」、「地震や風水害などの防災対策」、「健全な財政運営」、「子育てに関する支援」などが挙げられています。



2 基本施策の達成度

第4次総合計画の基本施策の達成度としては、74施策のうち、9施策（12.2%）が「十分に達成できている」、51施策（68.9%）が「まあまあ達成できている」、12施策（16.2%）が「あまり達成できていない」、2施策（2.7%）がほとんど達成できていないとなっており、快適で活気あふれるまちづくりの分野では、達成できていない割合が高くなっています。

表 基本施策の達成度

	十分に達成できている	まあまあ達成できている	あまり達成できていない	ほとんど達成できていない	総計
第1章 安心して暮らせる福祉のまちづくり	6 25.0%	17 70.8%	1 4.2%	0 0.0%	24 100.0%
第2章 快適で活気あふれるまちづくり	3 14.3%	11 52.4%	5 23.8%	2 9.5%	21 100.0%
第3章 自然と共生したまちづくり	0 0.0%	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%	8 100.0%
第4章 にぎわいと交流によるまちづくり	0 0.0%	9 75.0%	3 25.0%	0 0.0%	12 100.0%
第5章 計画を進めるために	0 0.0%	8 88.9%	1 11.1%	0 0.0%	9 100.0%
総 計	9 12.2%	51 68.9%	12 16.2%	2 2.7%	74 100.0%

3 目標指標の達成度

第4次総合計画で設定した目標指標について、目標値変更のものと現状値未測定のものを除いた48指標のうち、平成22年度の目標値を上回っているもの（A）は13指標であり、目標達成率は27.1%となっています。また、平成22年度の目標値には達しないものの計画策定時の現状値よりも水準が向上したもの（B）が19指標あり、計画策定時よりも水準が向上した指標は、合わせて32指標（66.7%）となっています。

表 目標指標の達成状況

	総計	評価対象指標	目標値達成(A)	目標未達成		目標値変更又は現状値未測定(D)
				計画策定時より水準向上(B)	計画策定時と同水準以下(C)	
第1章 安心して暮らせる福祉のまちづくり	15 —	14 100.0%	5 35.7%	7 50.0%	2 14.3%	1 —
第2章 快適で活気あふれるまちづくり	12 —	12 100.0%	3 25.0%	3 25.0%	6 50.0%	0 —
第3章 自然と共生したまちづくり	10 —	7 100.0%	0 0.0%	5 71.4%	2 28.6%	3 —
第4章 にぎわいと交流によるまちづくり	12 —	11 100.0%	2 18.2%	4 36.4%	5 45.4%	1 —
第5章 計画を進めるために	4 —	4 100.0%	3 75.0%	0 0%	1 25.0%	0 —
総 計	53 —	48 100.0%	13 27.1%	19 39.6%	16 33.3%	5 —

第5章 主要なまちづくりの課題

本町を取り巻く外部的要因、本町の強み・弱みの分析、また住民意向調査、中学生アンケート、協働まちづくりフォーラムで寄せられた意見などをもとに検討した結果、今後重点的に取組みが必要となるまちづくり課題を次のように掲げます。

(1) いつまでも元気で暮らせる健康づくり

生涯にわたって健康で元気なことが充実した人生を送る基盤であるため、イーストプラザいこまい館などを有効活用しながら、生活習慣病予防対策、体力増進など町民の健康づくりの推進が重要です。

(2) 広域的な連携による医療体制の充実

町民が安心して生活できるように、広域的な連携により、緊急医療等の医療体制の充実に努めることが重要です。

(3) 福祉の充実

高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親世帯などが安心して生活ができるように、経済的支援の充実に加え、地域で支え合う体制づくりが重要です。

(4) 地区防犯・防災体制の確立

町民が安心して住み続けることができるよう、防犯・防災対策を充実させ、加えて地区での防犯・防災体制を確立することが重要です。

(5) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりと、次代を担う豊かな人材の育成

愛着を持って住み続けられるように、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちの郷土愛や社会性を育むことができる環境を整えるとともに、次代を担う人材を育成することが重要です。

(6) 交流活動を生かし、コミュニティ意識の向上

レガッタを始め、各種スポーツやお祭りなどのイベント、町民活動団体等により様々な交流活動が行われています。これらの契機を生かし、コミュニティ意識の向上を図ることが重要です。

(7) 周辺都市との連携・役割分担

多様化する住民ニーズに対応するために、周辺市との多様な施策分野での広域的な連携・役割分担が重要です。

(8) 地域の経済を支える新たな企業誘致

地域経済を支え、町内で働く場を確保するため、町の資源を活用した新しい産業の誘致・育成が重要です。

(9) 町民の暮らしや交流活動を支える生活交通の維持・確保と、利便性の向上

高齢化の急速な進行に対応するため、また町民の交流活動を支えるために、生活交通を維持・確保し、利便性を向上させることが重要です。

(10) 緑と水辺を生かした快適な環境づくり

良好な自然が残る里山や水辺、農地などの環境を保全・活用することが重要です。また、法令等の遵守による快適な環境づくりに努めることが重要です。

(11) 持続可能な循環型都市の形成に向けた取組み

低炭素・循環型社会に対応するため、自然エネルギーの活用や省資源、省エネルギー化の促進が重要です。

(12) 町政を支える担い手や活動組織の育成、協働関係の発展

協働を推進するまちづくりのパートナーとなる担い手や活動組織を育成するとともに、組織体制づくりや仕組みづくりが重要です。

(13) 身の丈にあった無理のない行財政運営

限られた財源の中で、多様化する住民ニーズに効率的に対応していくため、身の丈にあつた無理のない行財政運営を行うことが重要です。